

## 施策への反映一覧表(平成25年度)

番号	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部局	研究基本方針の位置付け	担当者及び連携した研究部・センター	代表研究部	国総研の貢献の仕方	分野	3つの役割軸	反映の基になった個別研究課題名
1	「港湾請負工事積算基準」改定案等の作成	国土交通省港湾局は、港湾・海岸の土木請負工事等の予定価格の基礎となる積算価格を算出するため、「港湾請負工事積算基準」等を制定している。この積算基準等は、施工環境等の変化に迅速に対応していくため、施工実態等を調査・解析し、所要の改定を行っている。 平成25年度は、施工実態調査の結果を基にブロック運搬据付・撤去等の歩掛改定案及び施工パッケージ型積算方式の試行導入案、並びに船舶および機械器具等の損料算定基準の改定案を作成した。 この積算基準の歩掛改定案等を基に、国土交通省港湾局では、平成26年3月「国土交通省港湾請負工事積算基準等の改定について」を公表し、平成26年4月より適用開始した。	国土交通省港湾局	6.国づくりを支える総合的な手法の確立	管理調整部・積算支援業務課		B.ガイドライン・指針等	e.港湾空港	iii.技術支援	
2	スクリーニング調査技術を用いた管渠マネジメントシステム技術導入ガイドライン(案)の策定	国土交通省下水道部では、優れた革新的技術の実証、普及により下水道事業におけるコスト削減や再生可能エネルギー等の創出を実現し、併せて、本邦企業による水ビジネスの海外展開を支援するため、「下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)」を平成23年度から開始し、国土技術政策総合研究所下水道研究部が実証研究の実施機関となっている。 平成25年度に採択され、国総研の委託研究として実施した「スクリーニング調査技術を用いた管渠マネジメントシステム技術に関する実証研究」について、得られた成果を踏まえ、下水道事業者等が革新的技術の導入を検討する際のガイドライン案を策定する。ガイドライン(案)は、平成26年9月に公表予定である。	国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課	1.安全・安心な社会の実現	下水道研究部・下水道研究室	ロ.下水道研究部	B.ガイドライン・指針等	d.都市(下水道、公園含む)	iii.技術支援	下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)
3	「下水道施設の耐震対策指針と解説」の改定案の作成	東日本大震災における被害を教訓に、今後の下水道施設の耐震・耐津波対策の適切な技術的手法の検討を行うとともに、総合的かつ計画的な下水道の地震・津波対策を推進するため、「下水道施設の耐震対策指針と解説」の改定が予定されている。 国総研では、管路施設の液状化対策工法の1つである埋め戻し土の締固め工法について、耐震効果を確実に得るために必要な施工監理方法について検討し、得られた成果は改定作業中の同指針に反映された。同指針は、平成26年5月に刊行予定である。	(公社)日本下水道協会	1.安全・安心な社会の実現	下水道研究部・下水道研究室	ロ.下水道研究部	B.ガイドライン・指針等	d.都市(下水道、公園含む)	ii.技術基準策定	下水道施設の液状化・津波対策技術に関する調査
4	下水道用プラスチック製管きょ更生工法JIS規格原案作成	下水道事業の効率的な推進や維持管理が求められる中、道路を掘削することなく改築更新が可能な方法として更生工法が着実に施工実績を伸ばしている。更生工法には多種多様な工法があり、工法ごとに施工方法、材料、強度、適用範囲等が異なるため、施工にあたっては工法毎に定められた管理手順、管理値を遵守し、関連仕様書に基づき、適正に管理を実施する必要がある。 既にISOでは下水道管路更生工法に関する国際規格が制定されているものの、欧米における設計の考え方が基礎となっており、耐震性能等の考え方が日本と異なるため、日本の施工条件を踏まえた国家規格(JIS規格)の作成が求められている。 国総研では、我が国における更生工法の品質確保、国内の更生工法メーカーの海外展開の促進、国内技術向上の観点から、下水道管路更生工法JIS規格検討委員会を設立し、既存のISO規格と国内の施工条件を考慮した更生工法の国家規格(JIS規格)原案の作成を行った。本JIS規格は、平成26年6月に制定予定である。	国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課 経済産業省産業技術環境局産業基盤標準化推進室	1.安全・安心な社会の実現	下水道研究部・下水道研究室	ロ.下水道研究部	A.法令に基づく技術基準(法令、政令、省令、告示)	d.都市(下水道、公園含む)	ii.技術基準策定	下水道管路施設のストックマネジメント支援に関する調査
5	「下水道維持管理指針」の改定案の作成	全国の下水道普及率は76%超となり、下水道ストックの増加とともに、施設の老朽化問題が顕在化している。持続可能な下水道サービスの提供に向けた下水道施設の維持管理のため、維持管理のPDCAサイクル化及び予防保全型維持管理を基本とする計画的維持管理を推進するため、「下水道維持管理指針」の改定が予定されている。 国総研では、全国に埋設される管きょ総延長の半分を占める塩化ビニル管の老朽化に対応するため、塩化ビニル管の特性を踏まえた適切な劣化判定基準(案)を提案し、同指針に反映される予定である。同指針は、平成26年度中に刊行予定である。	(公社)日本下水道協会	1.安全・安心な社会の実現	下水道研究部・下水道研究室	ロ.下水道研究部	B.ガイドライン・指針等	d.都市(下水道、公園含む)	ii.技術基準策定	下水道管路施設のストックマネジメント支援に関する調査
6	雨水・再生水利用施設等データマップの公表	都市における水資源の脆弱性や有効利用の必要性を考慮した場合、河川水や地下水だけでなく、都市に降る雨水や、下水処理水の再生水の有効活用により、漏水リスクを極力減らす持続可能な水供給システムを構築することが重要となる。 国総研・東京大学・(公社)雨水貯留浸透技術協会では、雨水・再生水の利用促進を図ることを目的とし、誰もが参加登録できる雨水・再生水利用施設等のデータマップを構築し、平成25年11月にインターネット上に公開( <a href="http://usui.strata.jp/rainwatermap/">http://usui.strata.jp/rainwatermap/</a> )した。	東京大学・(公社)雨水貯留浸透技術協会	5.地球規模の気候変動への対応	下水道研究部・下水道研究室	ロ.下水道研究部	D.その他	d.都市(下水道、公園含む)	iii.技術支援	都市雨水対策の推進に関する調査
7	下水道革新的技術実証事業のバイオガス活用技術等の導入ガイドラインの公表・普及	下水道の新技術の研究開発及び実用化を加速することにより、下水道事業における温室効果ガス排出量及び建設コストの大幅削減を実現し、併せて、本邦企業による水ビジネスの海外展開を支援するため、下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト:Breakthrough by Dynamic Approach in Sewage High Technology Project)を実施している。 国総研下水道研究部では、平成23年度より実規模プラントで実証してきた下水処理場における水処理(固液分離)、バイオガス回収・精製・発電に関する2技術について、実証の成果および下水道革新的技術実証事業評価委員会による評価を踏まえ、下水道管理者がこれらの革新的技術の導入を検討するためのガイドラインとして、平成25年7月に国総研資料736号「超高効率固液分離技術を用いたエネルギーマネジメントシステム導入ガイドライン(案)」及び国総研資料737号「バイオガスを活用した効果的な再生可能エネルギー生産システム導入ガイドライン(案)」を策定して公表し、8月に下水道関係者の全国行事である「下水道展」において説明会を実施して普及に努めた。 本ガイドラインの公表により、下水処理場におけるバイオガスの活用等が促進され、再生可能エネルギーの創出、地球温暖化対策やコスト削減の効果が見込まれる。 ガイドラインは以下のURLで公開されている。 (国総研B-DASHプロジェクトHP) <a href="http://www.nilim.go.jp/lab/ecg/bdash/bdash.htm">http://www.nilim.go.jp/lab/ecg/bdash/bdash.htm</a>	国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課	5.地球規模の気候変動への対応	下水道研究部・下水道処理研究室	ロ.下水道研究部	B.ガイドライン・指針等	d.都市(下水道、公園含む)	iii.技術支援	下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)

番号	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部局	研究基本方針の位置付け	担当者及び連携した研究部・センター	代表研究部	国総研の貢献の仕方	分野	3つの役割軸	反映の基になった個別研究課題名
8	下水道施設のエネルギー効率に関する性能指標及び算定方法の公表	国交省下水道部では、下水道事業におけるエネルギー効率の改善を全国に広げるため、施設の設置、改築の機会を捉えてエネルギー効率に優れた技術の導入を進めることとし、当面の対応として、消化槽や消化ガス発電等の施設についてエネルギー効率に優れた技術の導入を図ることとした。 このため、平成26年3月付け通知「下水道事業におけるエネルギー効率に優れた技術の導入について」により、対象施設や求める性能等を全国の地方公共団体等に周知した。その中で国総研下水道研究部では、下水道革新的技術実証事業の成果も踏まえて「下水道施設のエネルギー効率に関する性能指標及び算定方法」を検討して整理するとともに、技術的な不明点について「エネルギー効率相談窓口」を稼働している。これにより、下水道事業におけるエネルギー効率に優れた技術の導入が促進され、地球温暖化対策等の効果が見込まれる。	国土交通省 水管理・国土 保全局下水道 部下水道 企画課	5.地球規模の気候変動への対応	下水道研究部 ・下水道処理研究室	ロ.下水道研究 部	B.ガイドライン・ 指針等	d.都市(下水道、公園含む)	iii.技術支援	下水道革新的技術実証事業 (B-DASHプロジェクト)
9	下水汚泥の資源・エネルギー化技術に関する概略検討の手引き(案)の策定	国土技術政策総合研究所では、新成長戦略の推進に貢献し循環型社会の構築を図るため、地域における資源・エネルギー循環拠点として大きなポテンシャルを有すると考えられる下水処理場における資源・エネルギー循環利用技術について、技術の客観的評価を実施するため、下水処理場における資源・エネルギーの利用可能性、技術の運用状況の調査等を実施し、地域特性や技術種類のケーススタディを通じて、循環利用技術の技術的評価を行った。得られた知見を踏まえ、平成26年度中に下水汚泥の資源・エネルギー化技術に関する概略検討の手引き(案)を策定する予定である。	国土交通省 水管理・国土 保全局下水道 部下水道 企画課	5.地球規模の気候変動への対応	下水道研究部 ・下水道処理研究室	ロ.下水道研究 部	B.ガイドライン・ 指針等	d.都市(下水道、公園含む)	i.政策支援	地域における資源・エネルギー 循環拠点としての下水処理場の 技術的ポテンシャルに関する 研究
10	終末処理場における温室効果ガス排出係数(N <sub>2</sub> O)の評価	終末処理場における、従来のN <sub>2</sub> O排出係数(排水処理プロセスごとの単純平均値の合計)から排水処理法別排出係数改訂に活用。日本国温室効果ガスインベントリ報告書、「生活・商業排水の処理に伴うN <sub>2</sub> O排出(終末処理場)」に反映。	本省、環境 省	5.地球規模の気候変動への対応	下水道研究部 ・下水道処理研究室	ロ.下水道研究 部	C.本省の委員 会等資料	d.都市(下水道、公園含む)	政策支援	生物処理過程におけるN <sub>2</sub> O発生 抑制手法に関する検討
11	革新的リ回収技術導入ガイドライン(案)	下水道の新技術の研究開発及び実用化を加速することにより、下水道事業における温室効果ガス排出量及び建設コストの大幅削減を実現し、併せて、本邦企業による水ビジネスの海外展開を支援するため、下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト:Breakthrough by Dynamic Approach in Sewage High Technology Project)を実施しており、国土技術政策総合研究所下水道研究部が実証研究の実施機関となっている。 平成24年度に採択され、国総研の委託研究として実施した「神戸市東灘処理場栄養塩除去と資源再生・革新的技術実証研究」について、得られた成果を踏まえ、下水道事業者が革新的技術の導入を検討する際のガイドライン案を策定する。ガイドライン(案)は、平成26年7月に公表予定である。	国土交通省 水管理・国土 保全局下水道 部下水道 企画課	4.環境と調和した社会の実現	下水道研究部 ・下水道処理研究室	ロ.下水道研究 部	B.ガイドライン・ 指針等	d.都市(下水道、公園含む)	iii.技術支援	下水道革新的技術実証研究 (B-DASHプロジェクト)
12	廃熱利用型 低コスト下水汚泥固形燃料化技術に関する導入検討ガイドライン(案)の策定	下水道の新技術の研究開発及び実用化を加速することにより、下水道事業における温室効果ガス排出量及び建設コストの大幅削減を実現し、併せて、本邦企業による水ビジネスの海外展開を支援するため、下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト:Breakthrough by Dynamic Approach in Sewage High Technology Project)を実施しており、国土技術政策総合研究所下水道研究部が実証研究の実施機関となっている。 平成24年度に採択され、国総研の委託研究として実施した「廃熱利用型 低コスト下水汚泥固形燃料化技術」について、得られた成果を踏まえ、下水道事業者が革新的技術の導入を検討する際のガイドライン案を策定する。ガイドライン(案)は、平成26年7月に公表予定である。	国土交通省 水管理・国土 保全局下水道 部下水道 企画課	5.地球規模の気候変動への対応	下水道研究部 ・下水道処理研究室	ロ.下水道研究 部	B.ガイドライン・ 指針等	d.都市(下水道、公園含む)	iii.技術支援	下水道革新的技術実証研究 (B-DASHプロジェクト)
13	アナモックスプロセスによる高効率窒素除去技術ガイドライン(案)の策定	下水道の新技術の研究開発及び実用化を加速することにより、下水道事業における温室効果ガス排出量及び建設コストの大幅削減を実現し、併せて、本邦企業による水ビジネスの海外展開を支援するため、下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト:Breakthrough by Dynamic Approach in Sewage High Technology Project)を実施しており、国土技術政策総合研究所下水道研究部が実証研究の実施機関となっている。 平成24年度に採択され、国総研の委託研究として実施した「固定床型アナモックスプロセスによる高効率窒素除去技術に関する技術実証研究」について、得られた成果を踏まえ、下水道事業者が革新的技術の導入を検討する際のガイドライン案を策定する。ガイドライン(案)は、平成26年7月に公表予定である。	国土交通省 水管理・国土 保全局下水道 部下水道 企画課	4.環境と調和した社会の実現	下水道研究部 ・下水道処理研究室	ロ.下水道研究 部	B.ガイドライン・ 指針等	d.都市(下水道、公園含む)	iii.技術支援	下水道革新的技術実証事業 (B-DASHプロジェクト)
14	管路内設置型熱回収技術を用いた下水熱利用に関する導入検討ガイドライン(案)の策定	下水道の新技術の研究開発及び実用化を加速することにより、下水道事業における温室効果ガス排出量及び建設コストの大幅削減を実現し、併せて、本邦企業による水ビジネスの海外展開を支援するため、下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト:Breakthrough by Dynamic Approach in Sewage High Technology Project)を実施しており、国土技術政策総合研究所下水道研究部が実証研究の実施機関となっている。 平成24年度に採択され、国総研の委託研究として実施した「管路内設置型熱回収技術を用いた下水熱利用に関する実証研究」について、得られた成果を踏まえ、下水道事業者が革新的技術の導入を検討する際のガイドライン案を策定する。ガイドライン(案)は、平成26年7月に公表予定である。	国土交通省 水管理・国土 保全局下水道 部下水道 企画課	5.地球規模の気候変動への対応	下水道研究部 ・下水道処理研究室	ロ.下水道研究 部	B.ガイドライン・ 指針等	d.都市(下水道、公園含む)	iii.技術支援	下水道革新的技術実証事業 (B-DASHプロジェクト)
15	「浸透(基盤漏水)に関する危険性を評価するための指標に係わる試算」の作成支援	「浸透(基盤漏水)に関する堤防決壊の切迫性の目安」の設定にあたり、既往出水の最高水位と被災・損傷履歴に基づく危険度評価に関する研究成果を応用した。(H26年6月)	国土交通省 水管理・国土 保全局 河川 環境課 河川 保全企画室	1.安全・安心な社会の実現	河川研究部 ・河川研究室	ハ.河川研究部	D.その他	b.河川	iii.技術支援	
16	社会資本整備審議会河川分科会「気候変動に適應した治水対策検討小委員会」の会議資料作成補助	気候変動適応策に関する研究成果「氾濫リスク評価」を委員会資料に反映した。	国土交通省 水管理・国土 保全局 河川 計画課	5.地球規模の気候変動への対応	河川研究部 ・河川研究室	ハ.河川研究部	D.その他	b.河川	iii.技術支援	

番号	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部局	研究基本方針の位置付け	担当者及び連携した研究部・センター	代表研究部	国総研の貢献の仕方	分野	3つの役割軸	反映の基になった個別研究課題名
17	「東北地方整備局事業評価監視委員会」における技術的支援	平成26年2月に開催された「東北地方整備局事業評価監視委員会」において、東北地方整備局に対して仙台湾南部海岸直轄海岸保全施設整備事業にかかわる津波浸水計算や被害想定の結果の提供等の技術的支援をおこなった。	水管理・国土保全局、東北地方整備局	1.安全・安心な社会の実現	河川研究部・海岸研究室	ハ.河川研究部	D.その他	b.河川	iii.技術支援	・海岸における管理と減災等に関する調査
18	「関東地方整備局河川部 海岸事業計画段階評価検討委員会」における技術的支援	平成26年2月に開催された「関東地方整備局河川部 海岸事業計画段階評価検討委員会」に関して、京浜河川事務所と連携して西湘海岸の海岸変形計算を実施して結果を提供した。	水管理・国土保全局、関東地方整備局	1.安全・安心な社会の実現	河川研究部・海岸研究室	ハ.河川研究部	D.その他	b.河川	iii.技術支援	・岩盤工の海浜制御効果に関する調査
19	「ダム総合点検実施要領」作成に関する技術的支援	国土交通省所管のダムは、各ダムにおいて定められているダム点検整備基準に基づく維持管理を適切に実施しており、従来からその安全性及び機能の保持に努めている。国土交通省所管ダムにおいては現時点で管理開始後30年以上を経過したダムが全体の約40%を占め、今後長期併用を経たダムの数が確実に増加していくことから、より長期的視点を踏まえた効果的・効率的なダムの維持管理を実施していく必要がある。そこで国土交通省水管理・国土保全局は、「ダム総合点検実施要領」を作成し、同要領に基づき「ダム総合点検」を実施することで、各ダムの健全度の評価、及びその結果を踏まえた今後の維持管理方針を作成することとした。 同点検を実施するにあたり、国土技術政策総合研究所では、国土交通本省の関係部局と連絡・調整を図り、「ダム総合点検実施要領」の事前内容確認及び助言を行った。なお同要領に基づく「ダム総合点検」は、平成25年度より着手されている。	国土交通省水管理・国土保全局 地方整備局等	2.成熟社会への対応	河川研究部・河川研究部長・水循環研究室・大規模河川構造物研究室	ハ.河川研究部	B.ガイドライン・指針等	b.河川	iii.技術支援	・既存ダムの補修手法に関する調査 ・ダム長寿命化に向けた合理的維持管理に関する検討 ・ダム土木構造物の健全度評価に向けたデータベース構築 ・ダム構造物の維持管理検討業務
20	「国土交通省 河川砂防技術基準 維持管理編(ダム編)」作成に関する技術的支援	ダムは、洪水調節や流水の正常な機能の維持、利水補給等の多様な目的を持つ重要な社会資本であり、その維持管理にあたっては、土木構造物、機械設備、電気通信設備、貯水池周辺斜面等の多様な設備等の安全性及び機能を長期にわたり保持し、貯水池の堆砂や水質、環境等を保全し、あわせて適切な流水管理のための操作を行うことが重要である。国土交通省所管ダムにおいては現時点で管理開始後30年以上を経過したダムが全体の約40%を占め、今後、経年劣化等による設備の維持・修繕等が必要となるダムは増加するものと考えられる。一方でダムの維持管理に豊富な経験を有する技術者が少なくなっているのが現状である。 そこで国土交通省水管理・国土保全局は、より適切な「ダム施設及び貯水池の維持管理」、「流水管理」及び「ダム管理に係るフォローアップ」が行われるよう、「河川砂防技術基準維持管理編(ダム編)」をとりまとめた。 同指針を実施するにあたり、国土技術政策総合研究所では、国土交通本省の関係部局と連絡・調整を図り、内容の確認及び助言を行った。	国土交通省水管理・国土保全局 地方整備局等	2.成熟社会への対応	河川研究部・河川研究部長・水循環研究室・大規模河川構造物研究室	ハ.河川研究部	A.法令に基づく技術基準(法令、政令、省令、告示)	b.河川	iii.技術支援	・既存ダムの補修手法に関する調査 ・ダム長寿命化に向けた合理的維持管理に関する検討 ・ダム土木構造物の健全度評価に向けたデータベース構築 ・ダム構造物の維持管理検討業務
21	道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針(平成26年5月9日国土交通省道路局)	平成25年度に、大型車両の走行実験を行い、車種等の条件に応じた道路構造物への影響を把握した。さらに大型車両の重量規制緩和や過積載車両の存在が、橋梁の疲労へ与える影響予測を行い、その結果として、過積載車両の存在が、橋梁の疲労へ与える影響が大きいこと等を明らかにした。これらの結果が、平成26年5月に定められた「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」の中における、重量規制の緩和や過積載取り締まりの徹底等の取組方針を定める際の参考となった。	道路局道路交通管理課	1.安全・安心な社会の実現	道路研究部・道路研究官・道路研究室・道路構造物管理研究室	二.道路研究部	A.法令に基づく技術基準(法令、政令、省令、告示)	a.道路	I.政策支援	ITSを活用した大型車両の重量計測に関する検討
22	交通調査基本区間の年次更新	「常時観測調査の実施について」(平成23年6月29日通達、道路局企画課道路経済調査室)に基づき、地方整備局等からの報告をもとに、平成25年4月時点の交通調査基本区間の年次更新を行った。	道路局企画課道路経済調査室	3.成長力・国際競争力の強化	道路研究部・道路研究室	二.道路研究部	D.その他	a.道路	I.政策支援	交通量常時観測の高度化・効率化
23	常時観測調査データ(旅行速度)の収集・配布	「常時観測調査の実施について」(平成23年6月29日通達、道路局企画課道路経済調査室)に基づき、民間プローブデータを交通調査基本区間単位に加工し、地方整備局等へ配布を行った。	道路局企画課道路経済調査室	3.成長力・国際競争力の強化	道路研究部・道路研究室	二.道路研究部	D.その他	a.道路	I.政策支援	交通量常時観測の高度化・効率化
24	社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会における全国の渋滞損失時間の公表	全国の損失時間の算出を行い、社会資本整備審議会道路分科会第44回基本政策部会(平成26年2月7日)の資料に活用された。	道路局企画課道路経済調査室	3.成長力・国際競争力の強化	道路研究部・道路研究室	二.道路研究部	C.本省の委員会等資料	a.道路	I.政策支援	渋滞診断と対策の立案・評価に関する検討
25	自転車通行空間の整備推進のための地方自治体への情報提供への技術支援	国土交通省道路局が全国の自治体・地方整備局を対象に主催した第1回全国自転車施策担当者会議(平成25年11月開催)における技術情報の提供による支援を行った。	道路局環境安全課道路交通安全対策室	1.安全・安心な社会の実現	道路研究部・道路研究室・道路空間高度化研究室	二.道路研究部	D.その他	a.道路	iii.技術支援	
26	「ラウンドアバウト検討委員会」(事務局:道路局)への研究成果の提供	ラウンドアバウトの整備における技術的な課題について専門的な見地から審議を行う「ラウンドアバウト検討委員会」(事務局:道路局、平成25年9月及び平成26年2月に開催)において、国総研が研究した、我が国の円形交差点の現状、ラウンドアバウトにおける自動車交通容量や幾何構造などが活用された。	道路局環境安全課	1.安全・安心な社会の実現	道路研究部・道路研究室	二.道路研究部	C.本省の委員会等資料	a.道路	政策支援	道路幾何構造基準の柔軟な設定等による効率的な道路機能向上策の検討(H25~H27)
27	時間信頼性指標値算定マニュアルの作成	道路事業の目的、直接的・間接的効果に応じた評価を実施するため、道路事業がもたらす多様な効果の算定方法を確立する必要がある。一つの方法として、対策実施が必要な区間の特定や優先順位づけ等を行う際の判断指標となる時間信頼性指標値を算定する方法をマニュアルとして、とりまとめた。 また、本マニュアルを各地方整備局等へ配布することとした。	道路局道路事業分析評価室	6.国づくりを支える総合的な手法の確立	道路研究部・道路研究室	二.道路研究部	B.ガイドライン・指針等	a.道路	ii.技術基準策定	道路事業の多様な効果の算定手法に関する検討

番号	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部局	研究基本方針の位置付け	担当者及び連携した研究部・センター	代表研究部	国総研の貢献の仕方	分野	3つの役割軸	反映の基になった個別研究課題名
28	国総研資料第748号「道路橋の定期点検に関する参考資料(2013年版)―橋梁損傷事例写真集―の発刊	直轄の道路橋の定期点検に用いられている橋梁定期点検要領(案)(平成16年3月)に基づく定期点検を行う際に、損傷程度の評価の客観性を高めるとともに、対策区分の判定や意思決定がより的確なものとするための技術情報の2013年版を、国総研資料としてとりまとめた。 本資料は、平成26年7月に予定されている、道路の維持・修繕に関する具体的な基準等を定める省令・告示の施行に伴い、各道路管理者において参考資料として活用されることが期待される。 本資料に収録された事例は、道路構造物管理研究室で過去に行った現地調査等によって収集した情報等から抽出したものである。	道路局 国 道・防災課、 (独)土木研 究所	1.安全・安心な社会の実現	道路研究部 ・道路構造物管理研究室	二.道路研究部	B.ガイドライン・ 指針等	a.道路	iii.技術支援	道路構造物の点検・管理体系の最適化に関する調査検討
29	交通事故削減に向けた施策展開のための交通事故データ分析結果の提供	交通事故データ等を活用して、近年の交通事故発生状況、各種交通安全対策の効果等について分析し、交通事故削減に向けた施策展開を支援した。例えば、事故危険箇所への指定の支援、生活道路における速度抑制対策の必要性を説明するためのデータ提供を行った。	道路局環境 安全課道路 交通安全対 策室	1.安全・安心な社会の実現	道路研究部 ・道路空間高度化研究室	二.道路研究部	D.その他	a.道路	i.政策支援	我が国における交通安全施策における統計データ分析・交通安全マネジメントの高度化に向けた検討 ・面的交通安全対策の導入促進方策に関する検討
30	「一日国総研in中部」における名阪国道の交通安全対策の検討支援	中部地方整備局管内の名阪国道における交通安全対策の検討を支援するため、交通安全対策検討方法や対策案の提案、分析データの提供等を実施(平成26年1月)		1.安全・安心な社会の実現	道路研究部 ・道路空間高度化研究室	二.道路研究部	D.その他	a.道路	iii.技術支援	交通安全マネジメントの高度化に向けた検討
31	生活道路の交通安全対策推進への協力	茨城県つくば市が実施する通学路交通安全対策について、社会実験によるデータ提供を行い、実際の対策の決定を技術的に支援した。あわせて、全国の交通安全施策展開のための基礎資料として、国土交通省道路局に結果を提供した。	道路局環境 安全課道路 交通安全対 策室	1.安全・安心な社会の実現	道路研究部 ・道路空間高度化研究室	二.道路研究部	D.その他	a.道路	iii.技術支援	
32	環境影響評価法に基づく技術指針省令(主務省令)及び道路局長通達の改正、構想段階における道路計画策定プロセスガイドラインの改定	環境影響評価法改正(平成25年4月完全施行)により新たに義務付けられた配慮書手続における調査・予測・評価の適切な手法等を明らかにし、法に基づく技術指針省令(主務省令)及び道路局長通達の改正(いずれも平成25年4月1日)の内容に反映させた。また、構想段階における道路計画策定プロセスガイドラインの改定(平成25年7月)において、配慮書手続に関する記載内容に反映させた。	道路局環境 安全課 (独)土木研 究所	4.環境と調和した社会の実現	道路研究部 ・道路環境研究室	二.道路研究部	A.法令に基づく 技術基準(法 令、政令、省 令、告示)	a.道路	ii.技術基準策 定	
33	「道路環境影響評価の技術手法」に関する講習	環境影響評価法改正(平成25年4月完全施行)を踏まえて改定した「道路環境影響評価の技術手法」(平成25年3月)について、配慮書手続の手法、事後調査手法、自動車排出係数の更新等の周知を図るため、(財)道路環境・道路空間研究所が開催した講習会(平成25年12月～平成26年1月、全国3箇所)にて講演を行った。	(独)土木研 究所	4.環境と調和した社会の実現	道路研究部 ・道路環境研究室 ・緑化生態研究室	二.道路研究部	B.ガイドライン・ 指針等	a.道路	iii.技術支援	
34	「地震その他の震動によってエスカレーターが脱落するおそれがない構造方法を定める件等を制定・一部改正する告示案」に対する意見募集について	平成23年3月に発生した東日本大震災において、エスカレーターが脱落する事案等が複数生じたことから、「エスカレーター」の落下防止対策案をとりまとめ、平成24年7月31日から同年9月15日まで意見募集を実施した。寄せられた意見を踏まえ、国土技術政策総合研究所においてさらに技術的検討を行い、今般、建築物等のさらなる安全性を確保するため、建築基準法施行令(昭和25年政令第338号。)の一部を改正することに伴う関係告示の制定・一部改正案を作成し、平成25年4月12日(金)から平成25年5月12日(日)にこの案に対する意見募集を実施した。	住宅局建築 指導課	1.安全・安心な社会の実現	建築研究部 ・建築研究部長 ・基準認証システム研究室 ・環境・設備基準研究室	ホ.建築研究部	A.法令に基づく 技術基準(法 令、政令、省 令、告示)	o.建築・住宅	iii.技術支援	
35	「エレベーター保守・点検業務標準契約書(案)に対するご意見募集について	「昇降機の適切な維持管理に関する指針」(案)について、平成24年4月2日から平成24年5月10日にかけて意見募集を実施した。の中で寄せられた意見等を受けて、「エレベーター保守・点検業務標準契約書(案)を作成し、平成25年4月15日(月)から平成25年5月15日(水)までこの案に対する意見募集を実施した。	住宅局建築 指導課	1.安全・安心な社会の実現	建築研究部 ・基準認証システム研究室 ・環境・設備基準研究室	ホ.建築研究部	A.法令に基づく 技術基準(法 令、政令、省 令、告示)	o.建築・住宅	iii.技術支援	建築基準の施行状況からみた課題整理に関する基礎的調査
36	建築物における天井脱落対策に係る技術基準の解説の作成	平成23年3月に発生した東日本大震災においては、体育館、音楽ホール等の多数の建築物において天井が脱落し、かつてない規模で甚大な被害が生じた。これらの被害を踏まえ、国土交通省において天井の脱落対策に係る基準が新たに定められ、新築建築物等への適合を義務付けすることとする建築基準法施行令及び関連省令の改正(平成25年7月12日公布)並びに関連告示の制定・改正(平成25年8月5日公布)が行われ、平成26年4月1日より施行される予定となっている。 国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人建築研究所及び一般社団法人 新建築士制度普及協会において技術基準の逐条解説、天井の部材・接合部等の耐力・剛性の設定方法、特定天井の設計例を作成し、「天井脱落対策に係る技術基準解説書編集委員会」(委員長 坂本功東京大学名誉教授)における議論を踏まえ、「建築物における天井脱落対策に係る技術基準の解説」をとりまとめた。	住宅局建築 指導課 (独)建築研 究所	1.安全・安心な社会の実現	建築研究部 ・建築研究部長 ・基準認証システム研究室 ・総合技術政策研究センター ・評価システム研究室	ホ.建築研究部	A.法令に基づく 技術基準(法 令、政令、省 令、告示)	o.建築・住宅	ii.技術基準策 定	建築基準の施行状況からみた課題整理に関する基礎的調査
37	超高層建築物の構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件の一部を改正する告示(案)に関する意見募集について	建築物は、建築基準法(昭和25年法律第201号)第20条の規定により、積雪荷重・風圧・地震等に対して安全な構造のものとして、同法施行令で定める基準に従った構造計算によって安全性が確かめられなければならないこととされている。 今般、倉庫、畜舎その他これらに類する用途に供する建築物であって、特殊の材料を用いるものについては、時刻歴応答解析において積雪荷重・風圧力を低減することができるよう「超高層建築物の構造耐力上の安全性を確かめるための構造計算の基準を定める件」(平成12年建設省告示第1461号)の一部を改正することとし、平成25年11月22日から平成25年12月21日まで意見募集を実施した。	住宅局建築 指導課 (独)建築研 究所	1.安全・安心な社会の実現	建築研究部 ・建築研究部長 ・基準認証システム研究室	ホ.建築研究部	A.法令に基づく 技術基準(法 令、政令、省 令、告示)	o.建築・住宅	iii.技術支援	建築基準の施行状況からみた課題整理に関する基礎的調査

番号	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部局	研究基本方針の位置付け	担当者及び連携した研究部・センター	代表研究部	国総研の貢献の仕方	分野	3つの役割軸	反映の基になった個別研究課題名
38	住宅性能表示制度の見直しに係る日本住宅性能表示基準・評価方法基準等の改正案について	住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)に基づく住宅性能表示制度においては、日本住宅性能表示基準(平成13年国土交通省告示第1346号)及び評価方法基準(平成13年国土交通省告示第1347号)により、住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準(平成18年経済産業省・国土交通省告示第3号。以下「省エネ基準」という。)に基づき、温熱環境に関することとして、省エネルギー対策等級を定めているところである。 昨年12月より、建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準(平成24年経済産業省・国土交通省・環境省告示第119号。以下「建築物の低炭素化誘導基準」という。)が施行された。また、省エネ基準が見直され、設備を含めた一次エネルギー消費量を指標とした建物全体の省エネ性能を評価できる基準として、本年10月より、エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準(平成25年経済産業省・国土交通省告示第1号。以下「改正省エネ基準」という。)の住宅部分が施行される予定であり、これに伴い日本住宅性能表示基準・評価方法基準の改正を実施した。	住宅局建築指導課(独)建築研究所	1.安全・安心な社会の実現	建築研究部・基準認証システム研究室	ホ.建築研究部	A.法令に基づく技術基準(法令、政令、省令、告示)	○建築・住宅	ii.技術基準策定	建築基準の施行状況からみた課題整理に関する基礎的調査
39	建築物内の事故事例に係る建物事故予防ナレッジベースによる公開	国土技術政策総合研究所において、建物内での事故予防を図る観点から、「建物事故予防ナレッジベース」をホームページ上で公開している。 新聞記事等から建築物内での事故事例を収集、当該ナレッジベースに追加収録することで、設計者、管理者等による事故予防に役立てることとした。	住宅局建築指導課(独)建築研究所	1.安全・安心な社会の実現	建築研究部・基準認証システム研究室	ホ.建築研究部	D.その他	○建築・住宅	iii.技術支援	建築物の使用時安全確保のための技術基準の再編及び認証システム等に関する研究
40	平成25年9月2日に発生した竜巻による埼玉県越谷市・北葛飾郡松伏町及び千葉県野田市での建築物等被害調査	平成25年9月6日に開催された竜巻等突風対策局長級会議において、被害調査の概要が報告され、竜巻等突風に対する政府の今後の取組を検討するにあたって参考とされた。なお、平成25年12月26日に「竜巻等突風対策局長級会議報告」が公表されている。	住宅局建築指導課(独)建築研究所	1.安全・安心な社会の実現	建築研究部・基準認証システム研究室 住宅研究部 住宅生産研究室 危機管理技術研究センター 建築災害対策研究官	ホ.建築研究部	C.本省の委員会等資料	○建築・住宅	iii.技術支援	建築基準の施行状況からみた課題整理に関する基礎的調査
41	平成26年2月14日からの大雪による建築物被害調査	平成26年3月10日に開催された社会資本整備審議会建築分科会建築物等事故・災害対策部会において、被害調査の概要が報告され、今後の建築物の雪害対策のあり方について検討を進めるため、同部会のもとに建築物雪害対策WGが設置された。	住宅局建築指導課(独)建築研究所	1.安全・安心な社会の実現	建築研究部 建築研究部長 基準認証システム研究室	ホ.建築研究部	C.本省の委員会等資料	○建築・住宅	iii.技術支援	建築基準の施行状況からみた課題整理に関する基礎的調査
42	解説書「昇降機技術基準の解説2014年版(平成26年3月出版)における技術的支援	平成25年国土交通省告示第1046号(エスカレーターの脱落防止)、第1047号(エレベーターの対地構造耐力上の計算基準)、第1048号(エレベーターの釣合おりの脱落防止)、第1050号(乗用、寝台用以外のエレベーターの昇降路)、第1051号(乗用、寝台用以外のエレベーターの制御機)、第1052号(乗用、寝台用以外のエレベーターの安全装置)を反映させた解説書「昇降機技術基準の解説2014年版(平成26年3月出版)」における技術的支援を行った。	住宅局建築指導課(独)建築研究所	1.安全・安心な社会の実現	建築研究部 基準認証システム研究室 環境・設備基準研究室	ホ.建築研究部	B.ガイドライン・指針等	○建築・住宅	ii.技術基準策定	建築基準の施行状況からみた課題整理に関する基礎的調査
43	長周期地震動対策に関する技術的支援	2011年東北地方太平洋沖地震においては、東北地方や関東地方の広い範囲で、震度6強以上の地震動が観測された。関東平野や大阪平野、濃尾平野などでは、長周期成分が長時間にわたって継続する長周期地震動が観測され、超高層建物等が長時間にわたって大きな振幅で揺れる現象が見られた。これらの現象を踏まえ、建築構造基準委員会や長周期地震動対策検討WGにおいて、超高層建物等における長周期地震動対策に関する技術的知見の収集、対策案の検討等を行っている。委員会やWG等において、国総研が実施してきた超高層建物等の強震観測結果から、建物の特性や長周期地震動による影響に関する資料を提出し、長周期地震動の策定等において、技術的支援を行った。	住宅局建築指導課(独)建築研究所	1.安全・安心な社会の実現	建築研究部 建築研究部長 構造基準研究室 基準認証システム研究室	ホ.建築研究部	C.本省の委員会等資料	○建築・住宅	iii.技術支援	
44	アスベスト飛散性調査結果の提供	基準整備促進事業「アスベスト対策に資する検討」における平成24年度の調査結果について、第51回社会資本整備審議会アスベスト対策部会アスベスト対策WG(平成25年6月)の資料において報告がなされ、以降の建材からのアスベスト飛散性の調査方針について審議が行われた。	住宅局建築指導課(独)建築研究所	1.安全・安心な社会の実現	建築研究部 防火基準研究室 構造基準研究室	ホ.建築研究部	C.本省の委員会等資料	○建築・住宅	iii.技術支援	建築物の長寿命化のための建築構造・材料に関する基礎的研究(その2)
45	木造3階建学校の実大実火災実験、要素実験等の実施	従来、規模の大きい3階建の学校には高い耐火性が要求されていた。建築物における木材の利用促進を図るため、木造3階建学校の実大実火災実験、要素実験を実施し、実験結果に基づく技術的支援を行った。これらの成果を踏まえ、木造3階建学校等であっても、一定の防火措置を講じた場合には、主要構造部を準耐火構造等とすることができるようにする建築基準法第27条等の改正案が平成26年3月に国会に提出された。	住宅局建築指導課(独)建築研究所	3.成長力・国際競争力の強化	建築研究部 防火基準研究室 基準認証システム研究室	ホ.建築研究部	A.法令に基づく技術基準(法令、政令、省令、告示)	○建築・住宅	ii.技術基準策定	木造3階建学校の火災安全性に関する研究
46	「ヒートアイランド現象緩和に向けた都市づくりガイドライン」作成における技術的支援	都市局都市計画による「ヒートアイランド現象緩和に向けた都市づくりガイドライン」(平成25年12月)の作成において、都市の風の道及びヒートアイランド対策に関する技術的支援を行った。	都市局都市計画課	5.地球規模の気候変動への対応	建築研究部 環境・設備基準研究室	ホ.建築研究部	B.ガイドライン・指針等	d.都市(下水道、公園含む)	iii.技術支援	
47	平成25年経済産業省・国土交通省告示第7号一部改正「エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」作成における技術的支援	平成25年1月に公示された告示(平成25年経済産業省・国土交通省告示第1号)において継続審議となった非住宅建築物の外気性能に関する基準(平成25年9月)について、一次エネルギー消費量に関する基準との整合性や新たな指標の策定、基準値設定のための資料の作成などの技術的支援を行った。この成果は、平成25年経済産業省・国土交通省告示第7号一部改正「エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」に反映され、平成25年9月に公示された。	住宅局建築指導課(独)建築研究所	5.地球規模の気候変動への対応	建築研究部 環境・設備基準研究室 住宅研究部 環境計画研究室	ホ.建築研究部	A.法令に基づく技術基準(法令、政令、省令、告示)	○建築・住宅	ii.技術基準策定	
48	平成25年経済産業省・国土交通省・環境省告示第149号一部改正「建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準」作成における技術的支援	平成24年12月に公示された告示(平成24年経済産業省・国土交通省・環境省告示第119号)において継続審議となった非住宅建築物の外気性能に関する基準について、一次エネルギー消費量に関する基準との整合性や新たな指標の策定、基準値設定のための資料の作成などの技術的支援を行った。この成果は、平成25年経済産業省・国土交通省・環境省告示第149号一部改正「建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準」に反映され、平成25年9月に公示された。	住宅局建築指導課(独)建築研究所	5.地球規模の気候変動への対応	建築研究部 環境・設備基準研究室 住宅研究部 環境計画研究室	ホ.建築研究部	A.法令に基づく技術基準(法令、政令、省令、告示)	○建築・住宅	ii.技術基準策定	

番号	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部局	研究基本方針の位置付け	担当者及び連携した研究部・センター	代表研究部	国総研の貢献の仕方	分野	3つの役割軸	反映の基になった個別研究課題名
49	解説書「平成25年 省エネルギー基準に準拠した算定・判断の方法及び解説Ⅰ 非住宅建築物(第二版)」作成における技術的支援	非住宅の省エネルギー基準の一部改正(平成25年経済産業省・国土交通省告示第7号一部改正)を受け、非住宅建築物の外気性能に関する基準が改正された。これに基づき同基準の解説書を更新することとなり、(一財)建築環境・省エネルギー機構を事務局として「平成25年住宅・建築物の省エネルギー基準解説書編集委員会」が組織され、同委員会を通じて技術的な助言を行った。この解説書は、平成26年4月に出版される予定である。	住宅局建築指導課(独)建築研究所	5.地球規模の気候変動への対応	建築研究部 ・環境・設備基準研究室 住宅研究部 ・住環境計画研究室	ホ.建築研究部	B.ガイドライン・指針等	○.建築・住宅	ii.技術基準策定	
50	長期優良住宅化リフォーム推進事業の評価基準作成における技術的支援	インスペクション、性能の向上を図るリフォーム及び適切なメンテナンスによる既存住宅ストックの長寿命化に資する優良な取組みに対する国の補助事業である「長期優良住宅化リフォーム推進事業(平成26年2月より事業公募開始)」の評価基準作成に係る検討会(既存住宅のリフォームによる性能向上・長期優良化に係る検討会)に参画し、技術的支援を行った。	住宅局住宅生産課建築研究所	1.安全・安心な社会の実現	住宅研究部 ・住宅環境研究室 ・住環境計画研究室 ・住環境計画研究室 ・住宅生産研究室 建築研究部 ・基準認証システム研究室 総合技術政策研究センター ・評価システム研究室	ハ.住宅研究部	B.ガイドライン・指針等	○.建築・住宅	ii.技術基準策定	
51	「東日本大震災の被災地方公共団体における災害公営住宅の迅速な整備に向けた調査検討に係る技術指導」	東日本大震災による地震・津波及び原子力事故による被災地方公共団体における被災者・避難者の迅速かつ効率的な災害公営住宅の供給を推進するため、国土交通省(住宅局)は「災害公営住宅の計画・供給手法に関する検討」を実施した。これは、通常は地方公共団体が行う全体の供給計画や団地の基本計画の検討を、国の直轄調査として実施し、その効果を被災地方公共団体に広く提供することを目的としている。国総研は(独)建築研究所とともに、本省からの依頼に基づき、成果取りまとめのための技術的な支援として、被災市町村、被災3県、関係機関(UR、他省庁、出先機関等)をはじめ多数の関係者と密接に連携し、必要な意見交換や内容調整を図り、実施効果の高い実現可能な提案を行った。	住宅局住宅生産課建築研究所	1.安全・安心な社会の実現	住宅研究部 ・住宅研究部長 ・住宅計画研究室 ・住環境計画研究室	ハ.住宅研究部	D.その他	○.建築・住宅	iii.技術支援	被災地方公共団体における災害公営住宅の迅速かつ効果的な供給の促進
52	解説書「平成25年 省エネルギー基準に準拠した算定・判断の方法及び解説Ⅲ 住宅の設計施工指針」作成における技術的支援	住宅の省エネルギー基準(平成25年経済産業省・国土交通省告示第7号「エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準(一部改正)」)の改正に伴い、設計施工指針(平成25年国土交通省告示第907号「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計、施工及び維持保全の指針」)が大幅に改訂された。これに基づき同基準の解説書が作成されることとなり、(一財)建築環境・省エネルギー機構を事務局として「平成25年住宅・建築物の省エネルギー基準解説書編集委員会」が組織され、同委員会を通じて技術的な助言を行った。	国土交通省住宅局建築研究所	5.地球規模の気候変動への対応	住宅研究部 ・住環境計画研究室 建築研究部 ・環境・設備基準研究室	ハ.住宅研究部	B.ガイドライン・指針等	○.建築・住宅	ii.技術基準策定	
53	平成25年国土交通省告示第907号「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計、施工及び維持保全の指針」作成における技術的支援	住宅の省エネルギー基準(平成25年経済産業省・国土交通省告示第7号「エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準(一部改正)」)の改正に伴い、設計施工指針(平成25年国土交通省告示第907号「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計、施工及び維持保全の指針」)が大幅に改訂された。同基準において技術的支援を行った。	国土交通省住宅局建築研究所	5.地球規模の気候変動への対応	住宅研究部 ・住環境計画研究室 建築研究部 ・環境・設備基準研究室	ハ.住宅研究部	A.法令に基づく技術基準(法令、政令、省令、告示)	○.建築・住宅	ii.技術基準策定	
54	「住宅省エネルギー技術設計者講習テキスト」作成における技術的支援	平成25年度国交省補助事業の一環として木を活かす建築推進協議会を事務局として「住宅省エネルギー技術設計者講習」が行われており、そのテキスト作成のため同協議会を事務局として「主エネ講習会 研修資料作成WG」が組織され、同WGを通じてテキスト作成のための技術的な助言を行った。	国土交通省住宅局	5.地球規模の気候変動への対応	住宅研究部 ・住環境計画研究室	ハ.住宅研究部	B.ガイドライン・指針等	○.建築・住宅	ii.技術基準策定	
55	建築研究所WEBページ「住宅・建築物の省エネルギー基準及び低炭素建築物の認定基準に関する技術情報」内における住宅の設計一次エネルギー消費量算定方法の公開	住宅の省エネルギー基準(平成25年経済産業省・国土交通省告示第7号「エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準(一部改正)」)に基いて建築研究所では関連した技術情報をWEBページ「住宅・建築物の省エネルギー基準及び低炭素建築物の認定基準に関する技術情報」( <a href="http://www.kenken.go.jp/becc/">http://www.kenken.go.jp/becc/</a> )において公開している。同ページ内( <a href="http://www.kenken.go.jp/becc/house.html">http://www.kenken.go.jp/becc/house.html</a> )において、住宅の設計一次エネルギー消費量の算定方法を公開し、公開にあたり評価方法の更新等の作業を行った。	国土交通省住宅局建築研究所	5.地球規模の気候変動への対応	住宅研究部 ・住環境計画研究室 建築研究部 ・環境・設備基準研究室	ハ.住宅研究部	B.ガイドライン・指針等	○.建築・住宅	ii.技術基準策定	
56	液状化被災市街地における格子状中壁工法の検討・調査について(ガイダンス(案))の公表	被災自治体の技術支援を目的として開発し公開した「地域で取り組む住宅地の液状化対策のための『格子状中壁工法の効果の簡易評価シート』や格子状中壁工法の遠心模型実験の成果がガイダンス策定に活用された。(平成25年4月)	国土交通省都市局市街地整備課	1.安全・安心な社会の実現	都市研究部 ・都市計画研究室 建築研究部 ・構造基準研究室 ・基準認証システム研究室	ト.都市研究部	B.ガイドライン・指針等	防.防災・危機管理	ii.技術基準策定	市街地の液状化による宅地防災に関する研究
57	液状化被災市街地における復興対策検討会	検討会資料の「液状化被災市街地における復興対策検討ガイダンス(案)」に関して、技術的な検討を行いガイダンス作成に協力した。また、液状化対策工法の組合せに関する3次元FEM解析と格子状中壁工法の遠心模型振動実験について報告した。(第1回 平成26年1月、第2回平成26年2月)	国土交通省都市局都市安全課	1.安全・安心な社会の実現	都市研究部 ・都市計画研究室 建築研究部 ・構造基準研究室 ・基準認証システム研究室	ト.都市研究部	C.本省の委員会等資料	防.防災・危機管理	iii.技術支援	
58	市街地液状化対策に係る被災自治体実務者向け意見交換会	国土交通省都市局のとりまとめた「液状化被災市街地における復興対策検討ガイダンス」(案)に関して、被災自治体実務者と意見交換を行い専門的立場から助言を行った。(第1回平成26年1月、第2回平成26年2月)	国土交通省都市局都市安全課	1.安全・安心な社会の実現	都市研究部 ・都市計画研究室	ト.都市研究部	D.その他	防.防災・危機管理	iii.技術支援	
59	都市計画基礎調査担当者会議における「アクセシビリティ指標」の解説	平成25年5月に開催した都市局都市計画課都市計画調査室開催の「都市計画基礎調査担当者会議」において「アクセシビリティ指標」の算出方法や活用方法を解説した。	国土交通省都市局	2.成熟社会への対応	都市研究部 ・都市施設研究室	ト.都市研究部	C.本省の委員会等資料	d.都市(下水道、公園含む)	iii.技術支援	アクセシビリティ指標によるエリアと都市施設の評価手法に関する研究
60	都市計画基礎調査データ分析例(案)における「アクセシビリティ指標」に関する内容の反映	平成25年7月に都市局都市計画課都市計画調査室より発出した「都市計画基礎調査データ分析例(案)」において、「アクセシビリティ指標」の算出方法や活用方法に関して記載した。	国土交通省都市局	2.成熟社会への対応	都市研究部 ・都市施設研究室	ト.都市研究部	B.ガイドライン・指針等	d.都市(下水道、公園含む)	iii.技術支援	アクセシビリティ指標によるエリアと都市施設の評価手法に関する研究

番号	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部局	研究基本方針の位置付け	担当者及び連携した研究部・センター	代表研究部	国総研の貢献の仕方	分野	3つの役割軸	反映の基になった個別研究課題名
61	平成25年度都市防災・災害担当者会議	国土交通省都市局が開催した平成25年度都市防災・災害担当者会議において、国総研が取り組んでいる津波対策を考慮した都市づくりへの研究を通じた技術支援として、研究概要、及び、防災拠点機能のリダンダンシー確保手法に関し、東日本大震災での津波被災都市における防災拠点機能の確保状況等に関する調査結果の概要について報告を行った。(平成25年5月)	国土交通省都市局 都市安全課	1.安全・安心な社会の実現	都市研究部 都市防災研究室 都市開発研究室 総合技術政策研究センター 建設経済研究室	ト都市研究部	C.本省の委員会等資料	i.防災・危機管理	iii.技術支援	沿岸都市の防災構造化支援技術に関する研究
62	JIS規格原案「建築ファサードの燃え拡がり試験方法」の作成	建築物の外壁が開口噴出火災にあふられた際の建築ファサードの燃えひろがり測定する試験方法について、JIS規格原案を作成し、H25年11月にJISAIに提出した。H25年12月の建築分野規格調整分科会を経て、微修正を加えた上で現在、意見受付公告の状況にある(H26年5月～7月)	国土交通省住宅局建築指導課	1.安全・安心な社会の実現	都市研究部 都市防災研究室	ト都市研究部	D.その他	e.建築・住宅	iii.技術支援	今後の都市防火に求められる延焼防止対策に関する研究(H24～H25)
63	『密集市街地整備のための集団規定の運用ガイドブック』の普及	防災上危険な密集市街地の改善のため、建築基準法集団規定の特例制度を活用した建て替え促進方策について解説した『密集市街地整備のための集団規定の運用ガイドブック』を、平成19年1月に国総研資料として刊行し、密集市街地を抱える全国約300の地方公共団体等に配布した。本ガイドブックが特定行政庁の審査基準の策定・運用や、実際の密集市街地での特例制度の適用に活用・反映されることを期待し、東京都建築士事務所協会北部支部依頼の出席講座「建て替えられない状況を改善する」(平成25年11月)において講演を行い本ガイドブックの内容を紹介・解説すること等により、普及を図っている。(http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryoku/tnn/tnn0368.htm)	住宅局市街地建築課市街地住宅整備室	1.安全・安心な社会の実現	都市研究部 都市開発研究室	ト都市研究部	B.ガイドライン・指針等	i.防災・危機管理	ii.技術基準策定	密集市街地における早期の安全性確保の推進方策検討調査(H16～17)
64	建築基準法の一部改正に向けた調査協力	建築基準法の一部改正(平成26年6月4日公布)において、容積率の算定に当たり地下室の床面積を延べ面積に算入しない特例を老人ホーム等についても適用する容積率制限の合理化が行われた(建築基準法第52条第3項)。国総研では、改正案の立案の過程で、老人ホーム等の出入り交通量等の実態把握に関する調査協力を行った。	国土交通省住宅局市街地建築課	2.成熟社会への対応	都市研究部 都市研究部長 都市開発研究室	ト都市研究部	C.本省の委員会等資料	e.建築・住宅	i.政策支援	
65	「東京湾シンポジウム」の開催	第2期の東京湾再生行動計画が今年度策定され、その計画を推進する仕組みとして東京湾再生官民連携フォーラムが新たに立ち上げられた。本シンポジウムでは、第2期の東京湾再生行動計画および東京湾再生官民連携フォーラムを広く人々に広報するとともに、東京湾の環境の魅力を伝える講演、および東京湾に関する研究を普及するパネル展を行った。	港湾局海洋・環境課	4.環境と調和した社会の実現	沿岸海洋・防災研究部 海洋環境研究室	チ沿岸海洋・防災研究部	D.その他	e.港湾空港	iii.技術支援	
66	「東京湾環境マップ」の作成	東京湾において、国、自治体、研究機関、企業、市民団体などが連携をほかり、海浜及び河川の水質等を一斉に調査するとともに、環境啓発活動のイベントを実施するなど多様な主体が連携、協働する取り組みの一つとして、東京湾水質一斉調査が毎年実施されている。本マップはその成果をとりまとめ、幅広い関係者との情報共有ツールとして活用された。	港湾局海洋・環境課	4.環境と調和した社会の実現	沿岸海洋・防災研究部 海洋環境研究室	チ沿岸海洋・防災研究部	D.その他	e.港湾空港	iii.技術支援	
67	「生物共生型港湾構造物の整備・維持管理に関するガイドライン(案)」の作成	港湾構造物を新設または改修するにあたり、生物共生機能を付加させることの効果を整理し、生物共生型港湾構造物に係る計画・設計・維持管理・事業者のメリットと費用に関する基本的な考え方や技術的事項を、有識者・関係者の意見を伺いとりまとめ、ガイドライン(案)を作成した。	港湾局海洋・環境課	4.環境と調和した社会の実現	沿岸海洋・防災研究部 海洋環境研究室	チ沿岸海洋・防災研究部	D.その他	e.港湾空港	iii.技術支援	環境に配慮した港湾施設整備に関する調査
68	港湾の津波避難対策に関するガイドライン・港湾の津波避難施設の設計ガイドライン	交通政策審議会港湾分科会防災部会では、平成24年6月に「港湾における地震・津波対策のあり方(答申)」をとりまとめ、港湾における地震・津波対策の施策方針の一つとして津波避難に係るガイドラインの策定の必要性を示した。そこで、国土交通省港湾局では平成25年2月から「港湾の津波避難対策に関するガイドライン検討委員会」及び「港湾の津波避難施設の設計検討ワーキンググループ」を設置し、検討を行った。 沿岸海洋・防災研究部沿岸防災研究室は、同委員会及び同ワーキンググループに委員として参加するとともに、「港湾における避難行動と津波避難シミュレーションの活用」として情報提供を行うなど、技術支援を行った。本ガイドラインは平成25年9月にとりまとめられた。		1.安全・安心な社会の実現	沿岸海洋・防災研究部 沿岸防災研究室	チ沿岸海洋・防災研究部	B.ガイドライン・指針等	e.港湾空港	iii.技術支援	
69	港湾における防潮堤(胸壁)の耐津波設計ガイドライン	交通政策審議会港湾分科会防災部会では、平成24年6月に「港湾における地震・津波対策のあり方(答申)」をとりまとめ、最大クラスの津波に対して粘り強く減災効果を発揮できる構造物の必要性を示した。国土交通省港湾局では平成25年9月に「港湾の施設の技術上の基準を定める省令」及び「港湾の施設の技術上の基準の細目を定める告示」を改正した。さらに、防潮堤(胸壁)について設計の基本的考え方定める必要が生じたため、「港湾の津波に対する防護のあり方検討会」が設置された。 沿岸海洋・防災研究部沿岸防災研究室は、同検討会に関係者として参加して情報提供を行うなど、技術支援を行った。本ガイドラインは平成25年11月にとりまとめられた。		1.安全・安心な社会の実現	沿岸海洋・防災研究部 沿岸防災研究室	チ沿岸海洋・防災研究部	B.ガイドライン・指針等	e.港湾空港	iii.技術支援	
70	地方自治体都市計画マスタープランの見直し協力	静岡県下田市では都市計画マスタープランの見直しについて検討しており、沿岸部の中心市街地の未整備道路の整備について検証を行っている。 そのため、国土技術政策総合研究所沿岸海洋・防災研究部において開発している津波避難シミュレーションシステム(NILIM-TES2)を用いた沿岸部の中心市街地の未整備道路の整備が避難安全性に及ぼす影響の試算を行い、同市のまちづくり協議会における検討に協力を行った。試算の結果は、同市のホームページ (http://www.city.shimoda.shizuoka.jp/site/shimoda/html/category/080104Master_plan/2787.html)において公表されている。		1.安全・安心な社会の実現	沿岸海洋・防災研究部 沿岸防災研究室	チ沿岸海洋・防災研究部	D.その他	e.港湾空港	iii.技術支援	
71	環境整備船の効率的運用に向けた研究成果の提供	環境整備船の運用にあたっては、運用目標の設定および効率的回収の実施に基づいた効率的な運用が求められている。国総研では、短波海洋レーダによる東京湾漂流ゴミ収支解析、および漂流ゴミ集積海域特定技術の開発を行い、成果を関係地方整備局に直接提供した。成果は来年度より漂流ゴミ回収支援システムの改良に用いられる予定である。	港湾局海洋・環境課	4.環境と調和した社会の実現	沿岸海洋・防災研究部 沿岸システム研究室	チ沿岸海洋・防災研究部	D.その他	e.港湾空港	iii.技術支援	

番号	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部局	研究基本方針の位置付け	担当者及び連携した研究部・センター	代表研究部	国総研の貢献の仕方	分野	3つの役割軸	反映の基になった個別研究課題名
72	政策立案等への海事データ分析結果の提供	世界の海事動向が目まぐるしく変化の中で中央レベル・地方レベルのそれぞれにおいて最新の動向を配慮した港湾整備等に向けた取り組みが進められている。 当研究室においては、世界の海事動向等について情報収集・研究を進めてきており、その成果を各方面に対して提供し、政策立案を支援した。たとえば、アジアの主要港におけるトランシップの実態に関する詳細な分析やクルーズ船の世界的な寄港状況に関する動向の把握、AISによる港湾等の海域での詳細な航行実態の把握等を行いその結果により港湾における政策立案を支援した。		3.成長力・国際競争力の強化	港湾研究部 ・港湾計画研究室	リ.港湾研究部	E.新規施策	e.港湾空港	i.政策支援	国際/バルク貨物輸送効率化のための新たな港湾計画手法の開発(H23-)など
73	コンテナ物流システム(Colins)及び港湾手続支援システムへのAISリアルタイムデータの提供	国土交通省港湾局では、港湾物流情報化推進のためのモデル事業として、平成25年度において、コンテナ物流情報の一元的提供により関係者間での情報共有化を図るコンテナ物流情報サービス(Colins)の社会実験を行っている。国総研では地方整備局と協力し、AIS(Automatic Identification System:船舶自動識別装置)データを用いリアルタイムで船舶動静情報を収集・蓄積するシステムを開発しており、このシステムを使用して社会実験へのデータ提供を行った。		3.成長力・国際競争力の強化	港湾研究部 ・港湾計画研究室	リ.港湾研究部	E.新規施策	e.港湾空港	i.政策支援	AISデータ(衛星・地上)を活用した船舶動静の把握分析(H23-25)
74	戦略バルク港湾に関連した政策立案等への研究成果の提供	戦略バルク港湾が選定されて以降、中央レベル・地方レベルのそれぞれにおいて大型バルク船受け入れのための港湾整備等に向けた取り組みが進められている。 超大型バルク船の計画手法研究を満載時・減載時双方を対象に進めてきており、その成果を各方面に対して提供し、政策立案を支援した。また潮汐を活用した入港条件の緩和に関する検討を行い関係する港湾における政策立案を支援した。		3.成長力・国際競争力の強化	港湾研究部 ・港湾計画研究室	リ.港湾研究部	E.新規施策	e.港湾空港	i.政策支援	国際/バルク貨物輸送効率化のための新たな港湾計画手法の開発(H23-)など
75	国際コンテナ戦略港湾施策を支援するための各種データ分析	国際コンテナ戦略港湾については、世界の大型船の建造・就航状況、日本と北米間の貨物流動の状況、我が国におけるトランシップ率、アジア域内他の主要港湾のトランシップの集荷圏など、詳細なデータ分析結果を参照しながら、その政策の進捗状況等を把握し次の施策展開に繋げる必要がある。このようなデータ分析を政策立案を行う部局との密な連携の元で行った。		3.成長力・国際競争力の強化	港湾研究部 ・港湾計画研究室	リ.港湾研究部	E.新規施策	e.港湾空港	i.政策支援	
76	東京湾における津波来襲時の避難水域確保のためのデータ分析	東日本大震災においては津波が東京湾へ来襲し、多くの船舶が錨泊を行ったため、水域の不足が指摘された。今後の津波に備える観点から、東京湾での避難水域の確保の必要性が指摘されたことから、津波発生時の実際の船舶の錨泊行動の把握・分析をAISデータにより行うこと等により、関連する政策立案を支援した。		1.安全・安心な社会の実現	港湾研究部 ・港湾計画研究室	リ.港湾研究部	E.新規施策	e.港湾空港	i.政策支援	
77	港湾技術基準の策定に関する日越政府間覚書締結への研究成果の反映	旺盛なインフラ需要が見込まれるアジア諸国等におけるスタンダード獲得のため、日本の港湾技術基準をベースとして投資対象国のニーズに応じたカスタムメイドを行う手法に関して研究を行っている。 これまで実施してきた技術セミナーや共同作業を通じたベトナムとの協力関係構築、ならびに関係各位の尽力の成果として、平成26年3月7日に国土交通省とベトナム交通運輸省との間で「港湾施設の国家技術基準の策定に関する協力に関する覚書」が署名された。今後、署名された覚書に基づき、本省港湾局等とも連携し、ベトナムとの共同作業をさらに推進する。	港湾局 技術企画課	3.成長力・国際競争力の強化	港湾研究部 ・港湾施設研究室 ・沿岸海洋・防災研究部 ・沿岸海洋新技術研究官 管理調整部 ・港湾技術政策分析官	リ.港湾研究部	D.その他	e.港湾空港	i.政策支援	港湾分野における技術・基準類の国際展開方策に関する研究
78	港湾工事等の公共調達に関する分析結果の提供	港湾工事等における公共調達に関して、調達方式の変更および施工プロセス工事等による効果の検証等を行い、港湾局、地方整備局等関係方面に情報提供等を行った。	港湾局 技術企画課	6.国づくりを支える総合的な手法の確立	港湾研究部 ・港湾施工システム課	リ.港湾研究部	D.その他	e.港湾空港	i.政策支援	
79	首都圏空港における将来の航空需要予測	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)において、首都圏空港の機能強化は、立地競争力の更なる強化のための施策として位置づけられている。首都圏空港の更なる機能強化に向けた技術的な検討の基礎とするため、国土交通本省航空局は、交通政策審議会航空分科会基本政策部会(平成25年9月26日)において最新の航空需要予測値を公表したが、当該予測に用いた予測モデルは、従前より国総研空港研究部で構築・改善してきたものである。また、モデルの適用に際して本省に対し技術的助言を行い、本省が行う政策立案を支援した。		3.成長力・国際競争力の強化	空港研究部 ・空港計画研究室	又.空港研究部	C.本省の委員会等資料	e.港湾空港	i.政策支援	航空需要の分析・政策シミュレーションに関する研究
80	空港舗装設計要領改訂案の作成	航空局「空港舗装設計要領」に関する改訂原案の作成。全国の空港の滑走路等基本施設舗装設計時に活用される。	航空局	1.安全・安心な社会の実現	空港研究部 ・空港施設研究室	又.空港研究部	B.ガイドライン・指針等	e.港湾空港	ii.技術基準策定	
81	空港舗装補修要領改訂案の作成	航空局「空港舗装補修要領」に関する改訂原案の作成。全国の空港の滑走路等基本施設舗装改良時に活用される。	航空局	1.安全・安心な社会の実現	空港研究部 ・空港施設研究室	又.空港研究部	B.ガイドライン・指針等	e.港湾空港	ii.技術基準策定	
82	「空港土木工事共通仕様書」の改訂 「空港土木設計・測量・地質土質調査・点検業務共通仕様書」の改訂	空港土木工事共通仕様書、空港土木設計・測量・地質土質調査・点検業務共通仕様書について、関係部局へのヒアリング・意見交換、関係仕様書類、JIS基準、設計基準等との整合、表現および構成の明確化・的確化等を踏まえた検討を行い改訂案の作成を行った。この改訂案を元に共通仕様書の改訂が行われた。	航空局 地方航空局 地方整備局 空港会社	6.国づくりを支える総合的な手法の確立	空港研究部 ・空港施工システム室	又.空港研究部	B.ガイドライン・指針等	f.入札契約	ii.技術基準策定	空港土木工事共通仕様書の改訂
83	「空港請負工事積算基準」の改訂 「空港土木積算システム」の改良	関係部局との意見交換、関係基準類との整合性などを踏まえ、基準の見直し、表現および構成の明確化・的確化等の改訂案を作成した。この改訂案を元に積算基準が改訂された。また、空港工事、業務の積算業務を支援するため、積算基準の改訂への対応やシステム利便性の向上を目的に積算電算システムの改良を行った。	航空局 地方航空局 地方整備局	6.国づくりを支える総合的な手法の確立	空港研究部 ・空港施工システム室	又.空港研究部	B.ガイドライン・指針等	f.入札契約	ii.技術基準策定	空港土木請負積算基準の改訂
84	「空港舗装巡回等点検システム」の改良	滑走路、エプロンなど目印の少ない広い面積の舗装面を、空港が運用していない夜間の短い時間に効率よく点検するため、GPS、GIS、モバイルPCを組み合わせた点検支援システムをH23年度に開発した。今年度は近年新たに開港した空港の平面図データの更新確認と通信規格の更新に伴う機器の動作確認を行った。国管理空港で活用されている。	航空局 地方航空局	2.成熟社会への対応	空港研究部 ・空港施工システム室	又.空港研究部	D.その他	e.港湾空港	iii.技術支援	



番号	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部局	研究基本方針の位置付け	担当者及び連携した研究部・センター	代表研究部	国総研の貢献の仕方	分野	3つの役割軸	反映の基になった個別研究課題名
85	空港施設CALSの改良	調査、計画、設計、施工、維持管理といった空港施設のライフサイクルの各段階における情報を共有し、施設のライフサイクルマネジメント及び業務の効率化を図るため構築されている空港施設CALSについて、施設台帳管理機能など利便性の向上等のための改良を行った。空港施設CALSは、航空局、各地方航空局、地方整備局等公共機関の空港土木施設関連業務において活用されている。	航空局 地方航空局	6.国づくりを支える総合的な手法の確立	空港研究部 空港施工システム室	又空港研究部	D.その他	g.事業マネジメント	iii.技術支援	空港施設CALSシステム改良
86	環境物品等の調達に関する基本方針の見直し	国等は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に基づき、環境負荷の低減に資する原材料、製品等を「特定調達品目」と位置づけ、その優先調達を積極的に進めている。国総研は、「特定調達品目」として公共工事に用いる土木分野の新たな品目を選定するための技術評価を行った。これらの成果は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成26年2月4日一部変更閣議決定)」に反映された。	大臣官房技術調査課	4.環境と調和した社会の実現	総合技術政策研究センター 建設システム課	ル.総政センター	A.法令に基づく技術基準(法令、政令、省令、告示)	j.その他	i.政策支援	公共工事の環境負荷低減に関する調査
87	施工パッケージ型積算方式の適用工種拡大	国土交通省は、積算の合理化や多様な入札契約方式の導入の取り組みを進めてきている。これに資するため、本調査においては、平成23年度に積算効率化を目的とした新しい積算方式「施工パッケージ型積算方式」を提案し、土工や舗装など63の施工パッケージについて標準単価・積算基準等を整備した。積算基準は平成24年3月、標準単価は平成24年4月に公表され、平成24年10月から施工パッケージ型積算方式が導入された。平成25年度においては、適用工種拡大のため新たに現場打ち擁壁や排水構造物など146の施工パッケージの標準単価・積算基準等の基準類の適用を開始した。	大臣官房技術調査課	6.国づくりを支える総合的な手法の確立	総合技術政策研究センター 建設システム課	ル.総政センター	B.ガイドライン・指針等	j.その他	ii.技術基準策定	積算改善検討
88	直轄工事における総合評価方式の実施状況(平成24年度年次報告)	総合評価落札方式の普及・拡大、入札契約制度に関する諸課題への確実な対応に資することを目的に、平成24年度に総合評価落札方式により調達された工事を対象に、価格と品質による総合的な評価、技術評価落札方式の実施状況、技術評価と成績の関係などについて分析した。その結果は、学識経験者から構成される「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会」において検討を行った上で、年次報告として取りまとめ、平成26年3月に公表した。	大臣官房技術調査課	6.国づくりを支える総合的な手法の確立	総合技術政策研究センター 建設マネジメント技術研究室	ル.総政センター	C.本省の委員会等資料	f.入札契約	i.政策支援	公共工事の品質確保のための入札・契約方式に関する調査
89	調査・設計等業務に関する入札・契約の実施状況(平成24年度年次報告)	国土交通省直轄事業における調査・設計等業務の適切な入札・契約の実施・運用、低入札防止策、その他諸課題へ適切に対応するために、国土交通省における調査・設計等業務に関する入札・契約の実施状況をとりまとめ、平成26年2月に公表した。また、とりまとめの結果は、学識経験者から構成される「調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会」において、調査・設計業務等の品質のさらなる確保・向上を図るための諸課題への対応方針等について検討するための基礎資料として活用した。	大臣官房技術調査課	6.国づくりを支える総合的な手法の確立	総合技術政策研究センター 建設マネジメント技術研究室	ル.総政センター	C.本省の委員会等資料	f.入札契約	i.政策支援	公共工事の品質確保のための入札・契約方式に関する調査
90	調達「情報化施工技術の一般化・実用化の推進について」(平成25年5月14日付 国官技第23号、国総公第18号)の発出	本通達は、これまで普及措置を講じてきた情報化施工技術のうち、普及状況等を踏まえ、平成25年度から一般化された「トータルステーションによる出来形管理技術(土工)」以外の技術について、一般化・実用化を推進する技術や措置を定めたものである。本通達により、全国の直轄工事において情報化施工の一層の普及促進が図られることで、土木事業の効率化および品質確保に寄与することとなる。	大臣官房技術調査課 総合政策局 公共事業企画調査課	6.国づくりを支える総合的な手法の確立	高度情報研究センター 情報基盤研究室	ヲ高度情報化センター	B.ガイドライン・指針等	g.事業マネジメント	ii.技術基準策定	・情報化施工による取得データの維持管理における利活用に関する調査 ・情報化施工に搭載するデータの効率的な構築及び取得データの利用に関する調査 等
91	調達「TSを用いた出来形管理に必要なソフトウェアに関する施工管理データ交換標準の対応について」(平成25年7月24日付 国官技第73号、国総公第47号)の発出	本通達は、「土木工事共通仕様書」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めた「土木工事施工管理基準及び規格値」に位置付けられた「TSを用いた出来形管理」について、電子成果品として納品する施工管理データ(XMLファイル)の取り扱いを規定したものである。本通達により、「TSを用いた出来形管理」を適用した全国の直轄工事において、東日本大震災を契機に改定された測地系の扱いが明確になり、土木事業の効率化および品質確保に寄与することとなる。	大臣官房技術調査課 総合政策局 公共事業企画調査課	6.国づくりを支える総合的な手法の確立	高度情報研究センター 情報基盤研究室	ヲ高度情報化センター	B.ガイドライン・指針等	g.事業マネジメント	ii.技術基準策定	・情報化施工による取得データの維持管理における利活用に関する調査 ・情報化施工に搭載するデータの効率的な構築及び取得データの利用に関する調査 等
92	第4回「オートパイロットシステムに関する検討会」(本省事務局)に研究成果を報告	第4回「オートパイロットシステムに関する検討会」(平成25年5月8日)の中で、資料5として、道路構造データを活用した安全運転支援に関する検討状況を報告した。	国土交通省 道路局、自動車メーカー	3.成長力・国際競争力の強化	高度情報研究センター 情報基盤研究室	ヲ高度情報化センター	C.本省の委員会等資料	a.道路	iii.技術支援	安全運転支援等に資する道路基盤地図情報の整備に向けた検討
93	第5回「オートパイロットシステムに関する検討会」(本省事務局)に研究成果を報告	国総研では、自動車メーカーと共同で整理したサガ部における交通円滑化を目指した4つの路車間連携サービスのうち、渋滞緩和に寄与する走行方法を実現する円滑化走行のドライバ受容性を東名高速道路下り・大和サガ付近において検証した結果について、第2回「オートパイロットシステムに関する検討会」の中で報告を行った。	国土交通省 道路局、自動車メーカー	5.地球規模の気候変動への対応	高度情報研究センター 高度道路交通システム研究室	ヲ高度情報化センター	C.本省の委員会等資料	a.道路	iii.技術支援	自動車と道路が連携した安心、安全、円滑な次世代ITSに関する検討
94	日米・日欧二国間協力	2010年10月に締結した日米間の協調ITSに関する協力覚書及び2011年6月に締結した日欧間の協調ITSに関する協力覚書に基づき、「プローブデータ」に関する日米欧共同研究、「効果評価」に関する日米共同研究を行っている。2013年10月のITS世界会議東京2013においてこれまでの共同研究成果のファクトシートを公表するとともに、2013年11月に「プローブデータ」に関する評価報告書、「効果評価」に関する中間報告書を取りまとめた。	国土交通省 道路局、米 国運輸省、 欧州委員会 通信ネット ワーク・コン テンツ・技術 総局	3.成長力・国際競争力の強化	高度情報研究センター 高度道路交通システム研究室	ヲ高度情報化センター	C.本省の委員会等資料	a.道路	iii.技術支援	国際的動向を踏まえたITSの研究開発・普及展開方策の検討

番号	施策への反映状況	施策への反映内容	連携部署	研究基本方針の位置付け	担当者及び連携した研究部・センター	代表研究部	国総研の貢献の仕方	分野	3つの役割軸	反映の基になった個別研究課題名
95	ITS世界会議東京大会2013でショーケースの実施	ITS世界会議東京大会2013で、国家プロジェクトとして進めているITS Green Safety ショーケースの「ITSスポットサービス」でのキャッシュレス決済のデモンストレーション、「高速道路サグ部の交通円滑化サービス」、「モバイル通信とITSスポットの協調サービス」は、国総研が主体となって推進している。「ITSスポットサービス」においては、首都高速道路をバスで走行して安全運転支援等のITSスポットサービスを実施し、駐車場ではITSスポット対応車載器によるクレジットカード決済サービスを実施した。「高速道路サグ部の交通円滑化サービス」においては、高速道路サグ部の渋滞緩和のために、ITSスポットと車間と速度を自動制御できる車両を活用した路車間・車車間連携サービスを実施した。「モバイル通信とITSスポットの協調サービス」においては、東京ビックサイトから海ほたるまでの高速道路をバスで走行してスマートフォンに各種情報コンテンツを提供するようなITSスポットとモバイル通信の連携サービスを実施した。	国土交通省 道路局、ITS Japan	3.成長力・国際競争力の強化	高度情報研究センター ・高度道路交通システム研究室	ア.高度情報化センター	C.本省の委員会等資料	a.道路	iii.技術支援	高速道路における交通円滑化システムの高度化に関する効果検証調査 新たな通信技術を活用した協調ITSに関する研究開発 国際的動向を踏まえたITSの研究開発・普及展開案の検討
96	事務連絡「土砂災害警戒情報における地震等発生後の暫定基準の設定と見直しについて」の発出	土砂災害発生危険度が非常に高まった場合に、都道府県および地方気象台は共同で土砂災害警戒情報を発表している。一方で、強い地震等が発生すると通常より少ない降雨で土砂災害が発生しやすくなることが知られており、国土交通省砂防部・国総研砂防研究室・気象庁では、強い地震等が発生した場合に土砂災害警戒情報の発表基準雨量を通常より引き下げた暫定基準により運用する際の考え方を、平成19年12月付け事務連絡「土砂災害警戒情報における地震等発生後の暫定基準について」において示している。砂防研究室では、平成23年東北地方太平洋沖地震後の土砂災害発生事例を基に地震後の土砂災害発生雨量について検討した。この結果等に基づき、上記事務連絡における暫定基準設定の考え方を一部修正し、平成25年5月付け事務連絡「土砂災害警戒情報における地震等発生後の暫定基準の設定と見直しについて」を発出し、都道府県および地方気象台による土砂災害警戒情報の運用に活用されている。	水管理・国土 保全局砂防 部	1.安全・安心な社会の実現	危機管理技術研究センター ・砂防研究室	ワ.危機管理センター	D.その他	i.防災・危機管理	iii.技術支援	地震後降雨による土砂災害警戒避難基準設定手法・解除の手法の検証
97	「砂防基本計画策定指針(土石流・流木対策編)」および「土石流・流木対策設計技術指針」の一部変更と留意事項の公表	「砂防基本計画策定指針(土石流・流木対策編)」および「土石流・流木対策設計技術指針」は平成19年3月に策定され、これまで、土石流・流木対策を進めてきた。策定から5年以上が経過し、これら指針で土石流対策を進めた場合に不都合が起こることが明らかになってきた。そこで、近年の土石流災害実態、砂防堰堤の効果事例等を踏まえて、砂防基本計画策定指針(土石流・流木対策編)および土石流・流木対策設計技術指針について、一部変更するとともに、留意事項を取りまとめ公表した。具体的には、透過型堰堤・部分透過型堰堤の流木捕捉率、土石流の流速と水深を求める際の流下幅の取り方、計画発生(流出)抑制量の算出方法、土石流・流木処理計画を満足する(整備率100%)涙流の最下流の堰堤の水通しの設計手法について、整理を行った。その上で、都道府県や建設コンサルタント等への普及を図る意味で、講習会への参加、よくある質疑応答の公開を行った。	水管理・国土 保全局砂防 部	1.安全・安心な社会の実現	危機管理技術研究センター ・砂防研究室	ワ.危機管理センター	B.ガイドライン・指針等	i.防災・危機管理	ii.技術基準策定	・砂防技術情報に関する検討調査 ・砂防施設計画の高度化に関する研究
98	高度な土砂災害対策に従事する地方整備局職員の育成支援	河道閉塞などの大規模土砂災害発生時における土砂災害防止法に基づく緊急調査を始め、危機管理、早期地域振興のため、地域に精通した地方整備局職員に期待される役割が高まっている。国総研危機管理技術研究センターでは、(独)土木研究所などの協力を得て、職員併任制度を活用した地方整備局職員に対する、より高度で実践的なメニューによる人材育成支援プログラムを平成25年度より開始した。プログラムでは、講義・演習・討議などによる高度な土砂災害対策技術の習得を行った。また、土砂災害発生に対し土砂災害専門家として自治体等に派遣され、実践的に災害調査・技術支援を行った。さらに、緊急調査や応急対策を実施する際の課題を抽出し、その対応策の検討成果を資料に取りまとめ普及を図った。プログラムの実施を通じて、高度な土砂災害対策に従事する地方整備局職員の技術力の向上が図られた。	(独)土木 研究所	1.安全・安心な社会の実現	危機管理技術研究センター ・砂防研究室	ワ.危機管理センター	D.その他	i.防災・危機管理	iii.技術支援	
99	浸水想定区域図作成マニュアル(改訂版)の作成補助	LP地盤高データ等を活用した細密な浸水想定方法を提案した。また、河岸侵食が生じると、家屋の基礎を支える地盤が流失し、侵食範囲にある家屋については、家屋本体の構造に依らず倒壊の危険が生じる。この危険性がある範囲を「河岸侵食による家屋倒壊危険ゾーンの設定」として設定法を示した。(H26年3月)	国土交通省 水管理・国土 保全局 河川 環境課 水防 企画室	1.安全・安心な社会の実現	危機管理技術研究センター ・水害研究室 ・河川研究室	ハ.河川研究部	B.ガイドライン・指針等	b.河川	ii.技術基準策定	